
まんのう町
経営戦略改定

令和8年3月

<目次>

1. 基礎調査	1
1-1. 事業の現況	1
1-2. 民間活力の活用等	3
2. 経営の現状分析	4
2-1. 経営比較分析表を活用した現状分析	4
2-1-1. 特定環境保全公共下水道事業	4
2-1-2. 農業集落排水処理事業	4
3. 将来の事業環境の把握	7
3-1. 処理区域内人口の予測	7
3-2. 有収水量の予測	8
3-3. 使用料収入の見通し	11
3-4. 施設の見通し	12
3-5. 組織の見通し	12
4. 経営の基本方針の検討	13
4-1. 経営に係る目標等（特定環境保全公共下水道事業）	13
4-2. 経営に係る目標等（農業集落排水処理事業）	13
5. 投資・財政計画の策定	14
5-1. 収支計画について	14
5-2. 収支計画のうち投資について	20
5-3. 収支計画のうち財源について	20
5-4. 収支計画のうち投資以外の経費について	20
5-5. 収支ギャップの解消検討	21
6. 検討予定の取組の整理	23
7. 事後検証、改定方法の検討	24
8. 経営戦略改定案の策定	24

1. 基礎調査

経営戦略策定において、人口推移や整備計画等について、「まんのう町流域関連特定環境保全公共下水道事業計画」、「まんのう町生活排水処理構想」、「令和6年度決算統計」等を確認し、基本事項について整理を行った。

表 1① 経営戦略改定の概要

事業(セグメント)名	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水処理事業
経営戦略改定年月	令和8年3月
計画期間	令和8年度～令和17年度

1-1. 事業の現況

① 施設

表 1-1① 施設概要

項目	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水処理事業
供用開始年度	平成5年度	平成10年度
法適(全部・一部)の区分	一部適用	一部適用
処理区域内人口密度	4.9人/ha	12.3人/ha
流域下水道等への接続の有無	有	無
処理区数	1(金倉川処理区)	1(片岡西地区)
処理場数	無	1(長炭中部クリーンセンター)

● 広域化・共同化・最適化実施状況

平成30年度に、一部供用開始から現在に至るまで変化がなく田畑が多く残存し家屋が少なく散在している地域があったことから、全体計画を見直し区域を縮小した。令和3年度にまんのう町汚水処理施設整備構想を策定し、農業集落排水処理施設と下水道の統合について検討を行った。これに基づいて、今後は処理場の更新時期までに公共下水道への接続を検討している。

② 使用料

表 1-1② 下水道使用料の使用料体系
(特定環境保全公共下水道事業)

区分	基本料金(月額)		従量料金(1㎡当たり)	
	汚水量	使用料(円)	汚水量	使用料(円)
一般汚水	10㎡まで	1,070	11㎡から30㎡まで	120
			31㎡から50㎡まで	140
			51㎡から100㎡まで	160
			101㎡以上	170
公園汚水	1,500㎡まで	330,000	1,501㎡から2,500㎡まで	240
			2,501㎡から5,000㎡まで	270
			5,001㎡以上	300

特定環境保全公共下水道事業のその他の使用料体系について、認定水量（ただし、井戸水を使用しているものに限る）。世帯人数（人）により下水道使用量及び使用料金を認定し、その金額に消費税相当額を加えた額とする（ただし1円未満の端数は切り捨てる）。

表 1-1③ 下水道使用料の使用料体系
(農業集落排水処理事業)

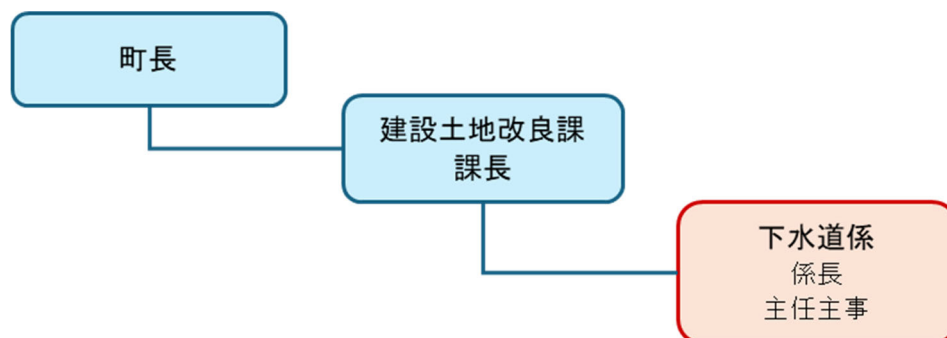
区分	使用料(月額)		適用範囲
	基本料金	人員割料金	
一般用	1世帯につき 1,905円	世帯員1人につき 286円	一般世帯
一般営業用	1世帯につき 3,810円	世帯員数に営業に係る使用人員 191円	一般世帯と業務用とに区分し難い世帯
業務用	1世帯につき 3,810円	使用人員1人につき 191円	事業所、事務所
公共用	1世帯につき 3,810円	使用人員1人につき 191円 使用人員に依りがたい場合は基本料金のみ	幼稚園、学校、公民館等
その他	集会施設等の営業の用に供さず日常生活を営んでいない建物は、使用料を徴収しない。		

農業集落排水処理事業のその他の使用料体系について、集会施設等の営業の用に供さず日常生活を営んでいない建物は、使用料を徴収しない。

③ 組織

損益勘定所属職員 1 名、資本勘定所属職員 1 名で運営している。

図 1-1④ 組織図イメージ



1-2. 民間活力の活用等

マンホールポンプ施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務、使用料徴収業務等を民間委託している。

2. 経営の現状分析

2-1. 経営比較分析表を活用した現状分析

令和7年度に作成した、令和6年度決算の経営比較分析表を添付している。令和6年度から法適用をしているため、グラフの指標は令和6年度のものしかない。

2-1-1. 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、単年度の経営成績を示す経常収支比率は100%を超えているが、汚水処理費を使用料で賄えているかの指標である経費回収率は100%を下回っている。

本町の下水道は、供用開始から約30年が経過し、修繕の時期に入ってきていると感じている。これまでは、施設が比較的新しかったこともあり、大きな修繕は少なかったが、今後は徐々に修繕費用が増えると考えられることから、経営はさらに厳しくなると予想される。

収入の面では、支出に対して収入が足りておらず、一般会計からの繰入によって経営している状態である。今後の支出増を踏まえて、収入改善の必要があると考えている。

2-1-2. 農業集落排水処理事業

特定環境保全公共下水道事業は、単年度の経営成績を示す経常収支比率は100%を超えているが、汚水処理費を使用料で賄えているかの指標である経費回収率は100%を下回っている。

今後は収入の減少・修繕費用の増加が予想され、経営は厳しい状況である。計画的な維持修繕によりコストを削減するとともに、収入増加の取組も必要である。下水道への接続についても検討し、機能を維持していく必要がある。

図 2-1② 経営比較分析表（農業集落排水処理事業）

経営比較分析表（令和6年度決算）

香川県 まんのう町		事業名		管理体の名称		人口 (人)		面積 (㎡)		人口密度 (人/㎡)	
事業名	下水道事業	事業名	農業集落排水	管理体部分	F2	非設置	17,116	194,457	88.02		
法適用	法適用	農業集落排水	農業集落排水	1ha以下 $20m^2$ 以上の非設置	1ha以下 $20m^2$ 以上の非設置		443	3,033			
資金不足比率 (%)	91.44	自己資本充足率 (%)	2.60	有収率 (%)	100.00						
	--			普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						
				普及率 (%)	2.60						
				普及率 (%)	100.00						

3. 将来の事業環境の把握

現状を踏まえ、計画期間における将来の処理区域内人口、有収水量、使用料収入の予測を行っている。予測にあたっては、「まんのう町生活排水処理構想」の将来水洗化人口等を基準にしている（生活排水処理構想では、「国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）」の「将来推計人口」を基準に算定している）。また、施設、組織の見通しは概要を整理している。

3-1. 処理区域内人口の予測

図 3-1① 処理区域内人口の予測（特定環境保全公共下水道事業）

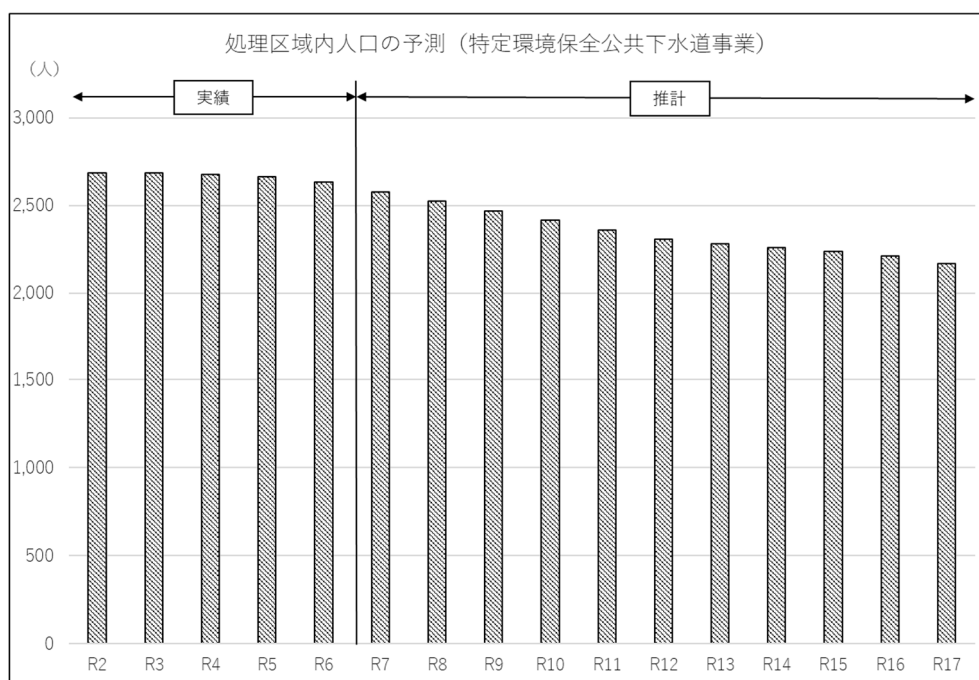


表 3-1① 処理区域内人口の予測（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：人)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理区域内人口	2,686	2,686	2,675	2,663	2,632	2,578	2,523	2,469	2,414	2,360	2,305	2,282	2,259	2,235	2,212	2,166

図 3-1② 処理区域内人口の予測（農業集落排水処理事業）

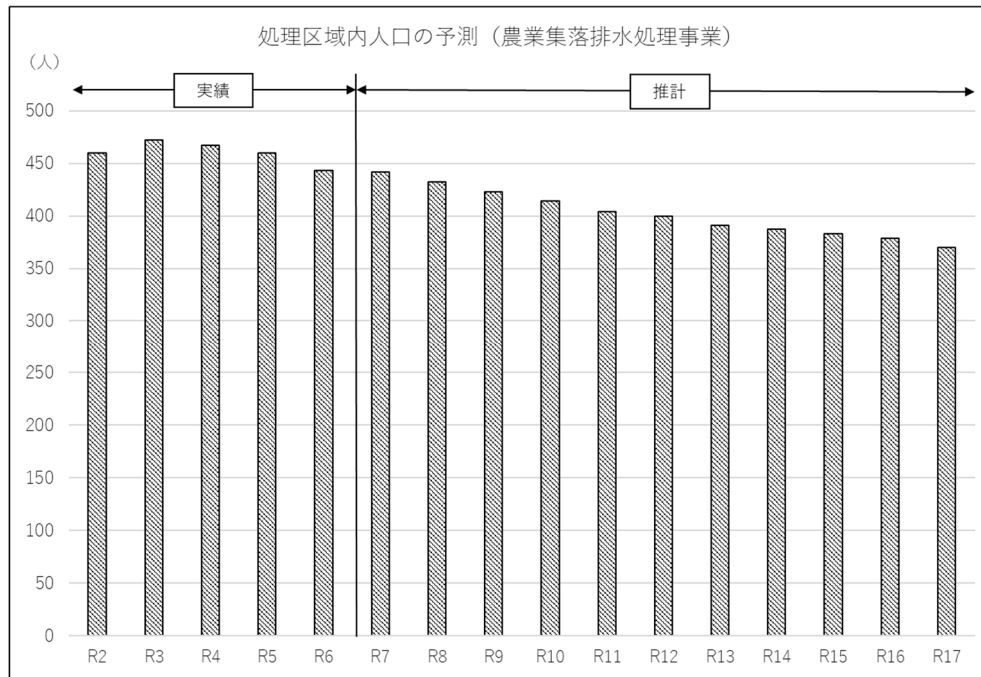


表 3-1② 処理区域内人口の予測（農業集落排水処理事業）

(単位：人)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理区域内人口	460	472	467	460	443	442	432	423	414	404	400	391	387	383	379	370

3-2. 有収水量の予測

有収水量について、処理区域内人口予測から、年間処理水量を算定し、各年度の見込みの有収率を乗じた数値を有収水量としている。

特定環境保全公共下水道事業の有収率について、令和6年度まんのう町流域関連特定環境保全公共下水道事業計画より、量水器の設置や誤接続の改善等により、計画期間内に90.3%となる目標としている。ただし、まんのう公園に係る水量については人口の影響を受けないものと考え、過年度の平均値としている。

農業集落排水処理事業について、有収率100%を維持するものとする。

図 3-2① 有収水量等の予測（特定環境保全公共下水道事業）

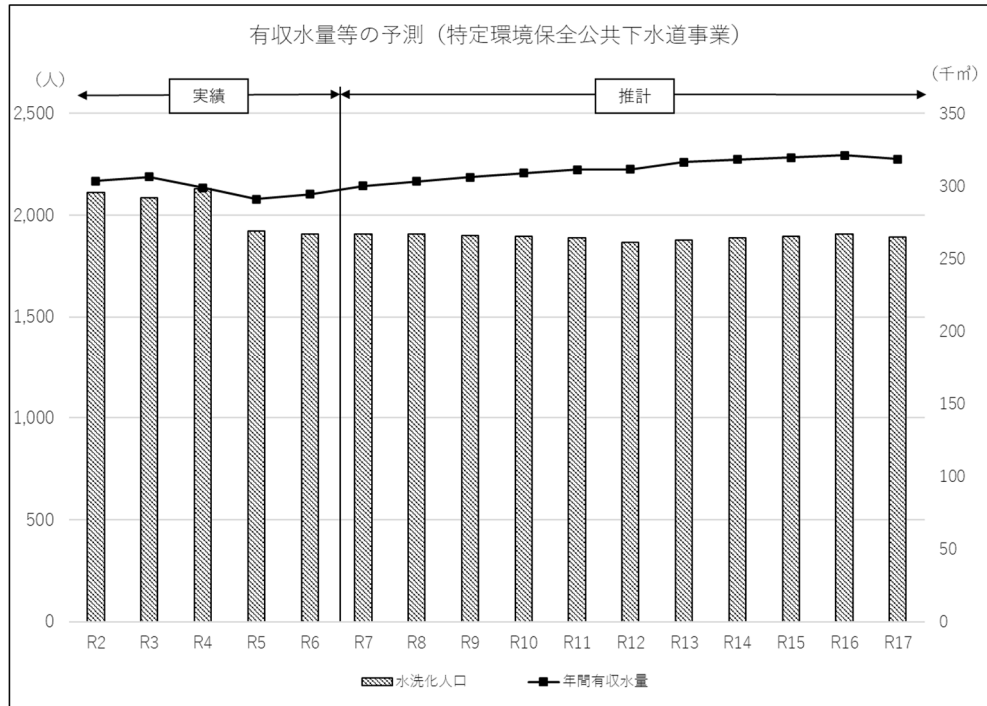


表 3-2① 有収水量等の予測（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：人)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化人口	2,112	2,086	2,129	1,921	1,909	1,908	1,906	1,902	1,896	1,889	1,867	1,878	1,889	1,898	1,907	1,891
有収水量(千㎡)	304	306	299	291	294	300	303	306	309	311	312	317	318	320	321	319

図 3-2② 有収水量等の予測（農業集落排水処理事業）

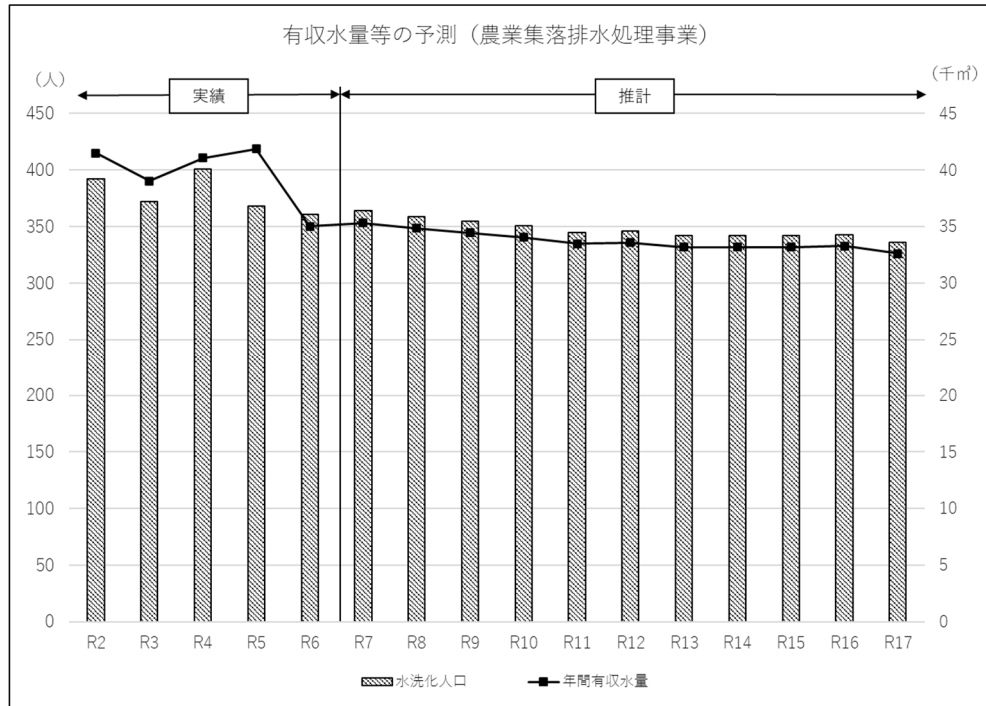


表 3-2② 有収水量等の予測（農業集落排水処理事業）

(単位：人)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化人口	392	372	401	368	361	364	359	355	351	345	346	342	342	342	343	336
有収水量(千㎡)	41	39	41	42	35	35	35	34	34	33	34	33	33	33	33	33

3-3. 使用料収入の見通し

使用料収入について、有収水量に令和6年度の使用料単価を乗じた数値を使用料収入としている。

図 3-3① 使用料収入の予測（特定環境保全公共下水道事業）

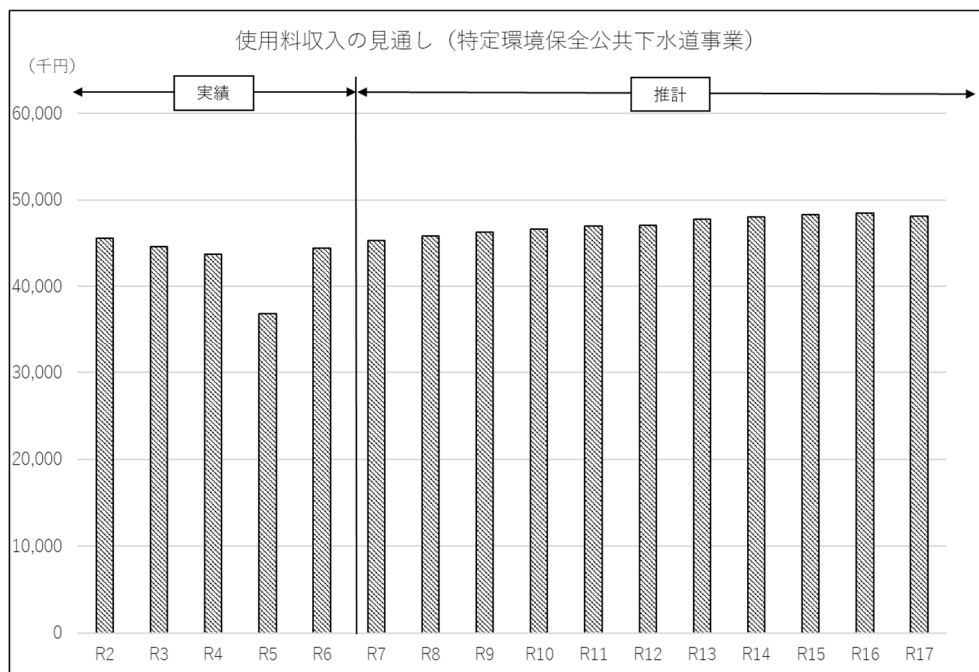


表 3-3① 使用料収入の予測（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：千円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	45,606	44,575	43,757	36,833	44,435	45,317	45,803	46,244	46,638	47,006	47,030	47,800	48,054	48,261	48,468	48,100

図 3-3② 使用料収入の予測（農業集落排水処理事業）

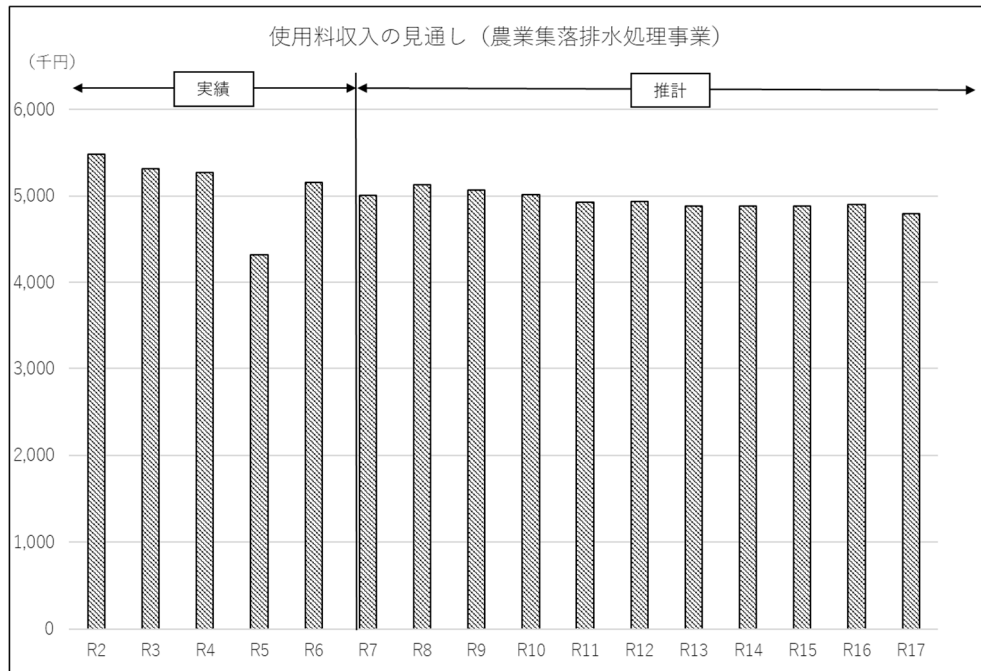


表 3-3② 使用料収入の予測（農業集落排水処理事業）

（単位：千円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料	5,482	5,315	5,270	4,319	5,154	5,008	5,125	5,068	5,011	4,926	4,940	4,883	4,883	4,883	4,897	4,797

3-4. 施設の見通し

下水道整備は概成しており、計画期間内は施設の維持管理を中心に行っていく見込みである。

3-5. 組織の見通し

現状の組織体制を維持するものとする。

4. 経営の基本方針の検討

本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成3年2月（旧満濃町）、平成6年1月（旧仲南町）に中讃流域関連公共下水道事業として新規認可を受けた。さらに平成8年2月、平成11年7月（旧満濃町）、平成9年10月（旧仲南町）に事業区域の拡大、計画目標年次の延伸を行った。その後、満濃町、仲南町の合併によりまんのう町が誕生し、平成19年3月に事業認可を受けている。その後、平成24年度、平成27年度および平成30年度に事業計画区域を拡大し539.79haとした。令和6年度に、上位計画である「備讃瀬戸海域流域別下水道整備総合計画 平成31年3月」に基づき、全体計画の見直しを行った上で、それに合わせて事業計画を変更した。少子高齢化等による人口減少や社会情勢の変化を考慮し、計画人口、汚水量原単位および計画汚水量等を見直し、公共用水域の水質保全と本町の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

農業集落排水処理事業については、農業集落排水処理区域における水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するための健全な経営に努め、農業集落排水処理区域住民の安心・安全な生活の確保を図る。

- ・農業集落排水処理施設の維持管理に不可欠な財政基盤維持のため、農業集落排水使用料の100%徴収を目指し、財政基盤の強化に努める。
- ・少子高齢化や人口減少等の厳しい社会情勢を迎えている状況において、限られた財源の中でのサービスを持続するため、修繕や委託は必要最小限の範囲にとどめて経費の抑制に努めながら、将来の下水道事業との統合も見据えた堅実で効率的な経営を目指す。

4-1. 経営に係る目標等（特定環境保全公共下水道事業）

特定環境保全公共下水道事業の令和6年度の経費回収率は60.85%となっている。計画期間内に、人口減少、物価上昇といった厳しい経営環境下における収入減少、及び費用増加が見込まれるが、有収率や水洗化率の向上を図り経費回収率64%以上を目標とする。経常収支比率については、令和6年度で100%を超えているため、計画期間内は100%維持を目標とする。

4-2. 経営に係る目標等（農業集落排水処理事業）

農業集落排水処理事業の令和6年度の経費回収率は46.69%となっている。計画期間内に、人口減少、物価上昇といった厳しい経営環境下における収入減少、及び費用増加が見込まれる中、経費回収率30%以上は維持することを目標とする。経常収支比率については、令和6年度で100%を超えているため、計画期間内は100%維持を目標とする。

5. 投資・財政計画の策定

5-1. 収支計画について

収支計画に係る総務省様式の投資・財政計画（収支計画）及び主な経営指標について、以下に添付する。なお、詳細な収支計画については、別紙参照とする。

図 5-1① 経営指標の推移（特定環境保全公共下水道事業）

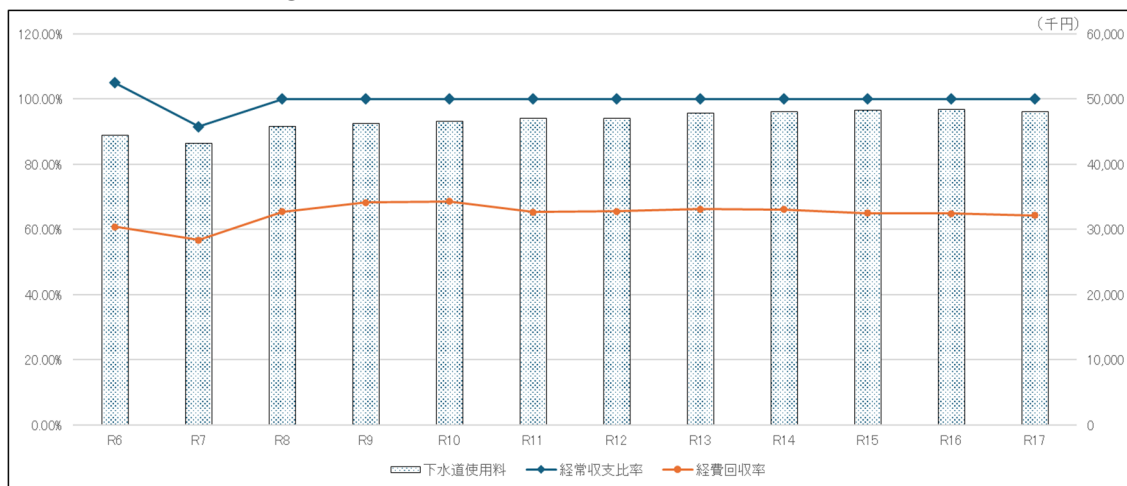


表 5-1① 経営指標の推移（特定環境保全公共下水道事業）

(単位:千円)

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支比率	105.07%	91.57%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
経費回収率	60.85%	56.76%	65.46%	68.29%	68.67%	65.41%	65.56%	66.21%	66.11%	65.02%	64.89%	64.39%
下水道使用料	44,435	43,174	45,803	46,244	46,638	47,006	47,030	47,800	48,054	48,261	48,468	48,100

図 5-1② 経営指標の推移（農業集落排水処理事業）

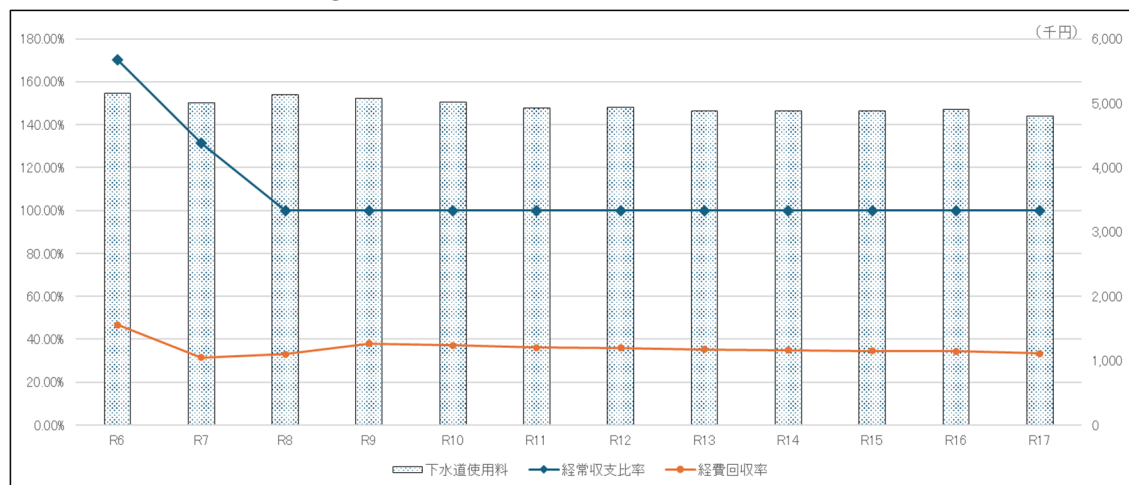


表 5-1② 経営指標の推移（農業集落排水処理事業）

(単位:千円)

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支比率	170.33%	131.41%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
経費回収率	46.69%	31.47%	32.99%	37.97%	37.19%	36.21%	35.98%	35.23%	34.90%	34.57%	34.35%	33.33%
下水道使用料	5,154	5,008	5,125	5,068	5,011	4,926	4,940	4,883	4,883	4,883	4,897	4,797

表5-1③ 収支計画（特定環境保全公共下水道事業）

区分	年度										前年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	(単位:千円、%)						
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18				R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
1. 営業収益	44,466	44,466	43,176	45,834	46,275	46,669	47,037	47,061	47,831	48,085	48,292	48,499	48,131							
(1) 料収	44,435	44,435	43,174	45,803	46,244	46,638	47,006	47,030	47,800	48,054	48,261	48,468	48,100							
(2) 受託工事収益																				
(3) その他	31	31	2	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31							
2. 営業外収益	106,418	106,418	95,349	101,389	100,272	101,043	105,555	106,107	106,452	106,916	108,995	109,713	110,316							
(1) 補助金	72,699	72,699	61,629	67,394	66,264	67,102	71,647	72,196	72,528	72,979	75,049	75,758	76,348							
(2) 他会計補助金	72,699	72,699	61,629	67,394	66,264	67,102	71,647	72,196	72,528	72,979	75,049	75,758	76,348							
(3) その他補助金																				
(4) 長期前受金戻入	33,719	33,719	33,720	33,995	34,008	33,943	33,908	33,911	33,924	33,937	33,946	33,955	33,968							
(5) その他	150,884	150,884	138,525	147,223	146,547	147,714	152,592	153,168	154,283	155,001	157,287	158,212	158,447							
1. 営業費用	133,263	133,263	140,456	136,255	134,556	134,984	139,275	139,490	140,316	141,071	143,149	144,103	144,500							
(1) 職員給与	12,320	12,320	15,470	17,318	16,610	16,826	17,028	17,214	17,387	17,561	17,736	17,913	18,093							
(2) 退職給付	6,347	6,347	8,410	8,905	9,030	9,147	9,257	9,358	9,452	9,547	9,642	9,738	9,836							
(3) その他	5,973	5,973	7,060	8,413	7,580	7,679	7,771	7,856	7,935	8,014	8,094	8,175	8,257							
(4) 経費	52,642	52,642	56,685	49,994	48,450	48,433	52,183	51,864	52,147	52,473	53,825	54,121	53,950							
(5) 動力費	531	531	655	655	560	565	571	577	582	588	594	600	606							
(6) 修繕費	914	914	914	953	963	973	982	992	1,002	1,012	1,022	1,032	1,043							
(7) 材料費																				
(8) その他	52,111	52,111	55,248	48,386	46,927	46,895	50,630	50,295	50,563	50,873	52,209	52,489	52,301							
(9) 減価償却費	68,301	68,301	68,301	68,943	69,496	69,725	70,064	70,412	70,782	71,037	71,588	72,069	72,457							
(10) 営業外費用	10,341	10,341	10,819	10,968	11,991	12,730	13,317	13,678	13,967	13,930	14,138	14,109	13,947							
(11) 支払利息	7,683	7,683	6,908	8,310	9,334	10,073	10,660	11,019	11,309	11,272	11,478	11,450	11,288							
(12) その他	2,658	2,658	3,911	2,658	2,657	2,657	2,657	2,659	2,658	2,658	2,660	2,659	2,659							
2. 支出	143,604	143,604	151,275	147,223	146,547	147,714	152,592	153,168	154,283	155,001	157,287	158,212	158,447							
(1) 経常損	(C)-(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)							
(2) 特別利益																				
(3) 特別損失																				
(4) 特別利益																				
(5) 特別損失																				
当年度純利益(又は純損失)	(F)-(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)							
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(E)+(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)							
流動資産	3,707	3,707	△ 12,795	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086	△ 9,086							
うち未収金	29,426	29,426	50,328	71,539	71,539	71,539	71,539	71,539	71,539	71,539	71,539	71,539	71,539							
うち未償債	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701	7,701							
うち建設改良費	103,759	103,759	95,805	89,997	80,871	71,878	66,841	59,311	52,569	49,703	46,320	43,555	34,808							
うち一時借入金	93,482	93,482	85,528	79,720	70,594	61,601	56,564	49,034	42,292	39,427	36,044	33,278	24,531							
うち未払金	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693							
累積欠損金比率	(L)/(A)-(B) × 100	(M)/(N) × 100	(O)/(P) × 100	(Q)/(R) × 100	(S)/(T) × 100	(U)/(V) × 100	(W)/(X) × 100	(Y)/(Z) × 100	(AA)/(AB) × 100	(AC)/(AD) × 100	(AE)/(AF) × 100	(AG)/(AH) × 100	(AI)/(AJ) × 100							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額																				
営業収益 - 受託工事収益	(A)-(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)							

(単位:千円)

区分	年度		本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
1. 企業	80,300	90,800	76,200	61,310	50,890	39,710	35,340	22,860	30,070	22,370	16,250	16,250
うち資本費平準化債	70,200	66,400	50,500	44,200	34,800	25,400	20,000	12,100	5,100	1,700		
2. 他会計出資金		31,890	30,000	1,212	1,277	1,474	1,398	1,826	552	934		
3. 他会計補助金												
4. 他会計借入金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	741	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
9. その他												
計	81,041	123,490	107,000	63,322	52,967	41,984	37,538	25,486	31,422	24,104	17,050	17,050
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
純計 (A)-(B) (C)	81,041	123,490	107,000	63,322	52,967	41,984	37,538	25,486	31,422	24,104	17,050	17,050
1. 建設改良費	2,306	33,941	38,649	20,919	19,890	18,114	19,142	14,561	28,773	24,472	20,054	20,054
うち職員給与費												
2. 企業償還金	100,669	93,482	85,528	79,720	70,594	61,601	56,564	49,034	42,292	39,427	36,044	33,278
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計	102,975	127,423	124,177	100,639	90,484	79,715	75,706	63,595	71,065	63,899	56,098	53,332
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	21,934	3,933	17,177	37,317	37,517	37,731	38,168	38,109	39,643	39,795	39,048	36,282
1. 損益勘定留保資金	21,792	886	13,736	35,488	35,781	36,156	36,501	36,858	37,100	37,642	37,297	34,531
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他	142	3,047	3,441	1,829	1,736	1,575	1,667	1,251	2,543	2,153	1,751	1,751
計	21,934	3,933	17,177	37,317	37,517	37,731	38,168	38,109	39,643	39,795	39,048	36,282
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	622,575	619,893	613,765	598,255	578,251	556,260	534,982	508,712	496,401	479,253	459,156	441,807

(単位:千円)

区分	年度		本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
1. 収益的収支	72,699	61,630	67,394	66,264	67,102	71,647	72,196	72,528	72,979	75,049	75,758	76,347
うち基準内繰入金	42,667	41,490	43,257	44,821	45,854	46,816	47,520	48,167	48,372	49,121	49,564	49,777
うち基準外繰入金	30,032	20,140	24,137	21,443	21,248	24,831	24,676	24,361	24,607	25,928	26,194	26,570
資本的収支		31,890	30,000	1,212	1,277	1,474	1,398	1,826	552	934		
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		31,890	30,000	1,212	1,277	1,474	1,398	1,826	552	934		
計	72,699	93,520	97,394	67,476	68,379	73,121	73,594	74,354	73,531	75,983	75,758	76,347

図 5-1④ 収支計画（農業集落排水処理事業）

区分	年度										(単位:千円, %)	
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		R16
1. 営業収益	5,154	5,008	5,125	5,068	5,011	4,926	4,940	4,883	4,883	4,883	4,897	4,797
(1) 料収	5,154	5,008	5,125	5,068	5,011	4,926	4,940	4,883	4,883	4,883	4,897	4,797
(2) 受託工事収益												
(3) その他												
2. 営業外収益	45,347	40,218	28,350	26,006	26,134	26,365	26,561	26,829	27,042	27,257	27,457	27,774
(1) 補助金	33,688	28,559	16,954	14,610	14,724	14,931	15,089	15,317	15,489	15,664	15,825	16,101
(2) 会計補助金	33,688	28,559	16,954	14,610	14,724	14,931	15,089	15,317	15,489	15,664	15,825	16,101
(3) その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	11,659	11,659	11,396	11,396	11,410	11,434	11,472	11,512	11,553	11,593	11,632	11,673
(3) その他												
1. 営業費用	50,501	45,226	33,475	31,074	31,145	31,291	31,501	31,712	31,925	32,140	32,354	32,571
(1) 職員給与	27,824	32,352	32,324	30,134	30,341	30,550	30,760	30,972	31,185	31,399	31,614	31,831
(2) 経費	10,298	14,826	14,798	12,608	12,733	12,861	12,989	13,119	13,250	13,382	13,516	13,651
(3) 減価償却費	1,915	2,750	2,500	2,898	2,927	2,956	2,986	3,016	3,046	3,076	3,107	3,138
(4) 修繕費	306	1,818	1,716	1,733	1,750	1,768	1,785	1,803	1,821	1,840	1,858	1,877
(5) 材料費												
(6) その他	8,077	10,258	10,582	7,977	8,056	8,137	8,218	8,300	8,383	8,466	8,551	8,636
(7) 賃借料	17,526	17,526	17,526	17,526	17,608	17,689	17,771	17,853	17,935	18,017	18,098	18,180
(8) 外費	1,824	2,064	1,151	940	804	741	741	740	740	741	740	740
(9) 支払利息	1,084	975	411	201	64	64	741	740	740	741	740	740
(10) その他	740	1,089	739	739	740	741	741	740	740	741	740	740
2. 営業外支出	29,648	34,416	33,475	31,074	31,145	31,291	31,501	31,712	31,925	32,140	32,354	32,571
(1) 支払利息	20,853	10,810										
(2) 特別利益												
(3) 特別損失	432	5										
(4) 繰上利益	△ 432	△ 5										
(5) 繰下利益	20,421	10,805										
(6) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金	20,421	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225	31,225
(7) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金	18,474	20,759	15,443	12,323	10,969	14,951	18,978	23,046	27,155	31,306	35,499	39,734
(8) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
(9) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金	18,695	15,755	11,286	9,588	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309
(10) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金	14,386	11,446	6,977	5,279								
(11) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309
(12) 繰上利益剰余金又は繰下利益剰余金												
累積欠損金比率 ((A)-(B) / (A) × 100)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額												
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	5,154	5,008	5,125	5,068	5,011	4,926	4,940	4,883	4,883	4,883	4,897	4,797

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債												
	2. 他会計補助金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
計 (A)													
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)												
	1. 建設改良費			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	うち職員給与費			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2. 企業債償還金	15,831	14,386	11,446									
3. 他会計長期借入返還金			6,977	5,279									
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	15,831	14,386	11,446	10,279	11,977	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	15,831	14,386	11,446	7,779	9,477	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	15,831	14,386	11,446	9,250	7,552	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他				227	227	227	227	227	227	227	227	227
計 (F)	15,831	14,386	11,446	7,779	9,477	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	38,088	23,702	12,256										

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支分	うち基準内繰入金	33,688	28,559	16,954	14,611	14,725	14,931	15,090	15,318	15,489	15,664	15,825	16,101
	うち基準外繰入金	6,951	6,842	6,541	6,331	6,262	6,255	6,300	6,341	6,381	6,424	6,466	6,507
	うち繰越工事資金	26,737	21,717	10,413	8,280	8,463	8,676	8,790	8,977	9,108	9,240	9,359	9,594
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
	計	33,688	28,559	16,954	14,611	14,725	14,931	15,090	15,318	15,489	15,664	15,825	16,101

5-2. 収支計画のうち投資について

特定環境保全公共下水道事業では、面整備から維持管理に重点を置き、管渠施設等の長寿命化を図る。

管渠等の改築・修繕等による支出を毎年度 6,000 千円～7,000 千円程度を見込んでいる。また、香川県流域下水道に係る建設負担金について、県の見込みの負担金に対して本町分 9.4%を見込んでいる。

農業集落排水処理事業では、施設の維持管理に重点を置く。

施設の改築・修繕等による支出を毎年度 5,000 千円程度見込んでいる。

5-3. 収支計画のうち財源について

特定環境保全公共下水道事業では、使用料収入に係る有収率について、量水器の設置や誤接続の改善等により、計画期間内に 90.3%を目標としている。

使用料収入について、人口減少の影響は受けつつも、有収率、水洗化率の向上を見込み、「使用料収入の見通し」での数値としている。

繰入金について、分流式下水道等に要する経費、流域下水道に係る臨時措置分、公営企業会計適用に係る基準内繰入を見込んでいる。

起債について、資本費平準化債を可能な範囲で発行し、建設改良に係るものとして、流域下水道の建設負担金、工事請負費の 50%を見込んでいる。

農業集落排水処理事業では、使用料収入に係る有収率 100%の維持を目標とする。

使用料収入について、有収率 100%を見込み、「使用料収入の見通し」での数値としている。

繰入金について、分流式下水道等に要する経費に係る基準内繰入を見込んでいる。

補助について、建設改良の 50%を見込んでいる。

5-4. 収支計画のうち投資以外の経費について

①職員給与費に関する事項

直近の予算額を基準に、賃金上昇率を反映した見込みとしている。

賃金上昇率については、内閣府から公表されている賃金上昇率の過去投影ケースを反映している。

②動力費に関する事項

令和 6 年度決算値に、物価上昇率を反映した見込みとしている。

物価上昇率については、内閣府から公表されている消費者物価指数の過去投影ケースを反映している（以下、同様）。

③修繕費に関する事項

令和7年度予算額に、物価上昇率を反映した見込みとしている。

④薬品費に関する事項

令和7年度予算額に、物価上昇率を反映した見込みとしている。

⑤委託費に関する事項

過年度の平均値等を基準に、物価上昇率を反映した見込みとしている。

⑥その他

維持管理に係る流域負担金については、県の計画資料の単価に、本町の水量を乗じた金額を見込んでいる。

表 5-4 物価上昇率、賃金上昇率の計数表

過去投影ケース

年 度	(％程度)、兆円程度											
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
潜在成長率	(0.3)	(0.5)	(0.6)	(0.7)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.3)
実質GDP成長率	(0.6)	(0.8)	(0.7)	(0.9)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.3)
名目GDP成長率	(4.9)	(3.7)	(3.3)	(2.7)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	(0.9)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.7)
名目GDP	594.7	617.0	637.5	654.6	661.0	667.1	673.2	679.1	684.7	690.2	695.6	700.8
1人当たり実質GDP成長率	(1.1)	(1.3)	(1.2)	(1.4)	(1.1)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.9)
賃金上昇率	(1.4)	(3.0)	(3.0)	(2.8)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)
完全失業率	(2.6)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
消費者物価上昇率	(3.0)	(3.0)	(2.4)	(1.9)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)
GDPデフレーター変化率	(4.2)	(2.9)	(2.6)	(1.8)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)
名目長期金利	(0.6)	(1.1)	(1.5)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.6)
国・地方の基礎的財政収支(対名目GDP比)	(▲2.1)	(▲1.2)	(▲0.5)	(0.5)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.5)	(0.4)	(0.3)	(0.2)
国・地方の公債等残高(対名目GDP比)	(205.3)	(201.3)	(201.0)	(197.1)	(196.7)	(196.6)	(196.8)	(197.3)	(198.1)	(199.1)	(200.4)	(202.0)

(出典：中長期の経済財政に関する試算(令和7年8月7日) 内閣府)

5-5. 収支ギャップの解消検討

特定環境保全公共下水道事業の収支ギャップについては、使用料収入の水洗化率上昇、有収率上昇を見込んでおり、各年度に基準外繰入金はありつつも、経常収支比率100%を見込んでいる。また経費回収率について向上させる見込みのため、解消の検討はしていない。

農業集落排水処理事業については、いずれは公共との統合を見込んでおり、現状維持を予定し、経常収支比率100%を見込んでいる。

6. 検討予定の取組の整理

表 6① 今後の投資についての考え方・検討状況

項目	内容
広域化・共同化・最適化に関する事項	特定環境保全公共下水道事業と、農業集落排水処理事業との統合を検討している。
投資の平準化に関する事項	面整備による投資については、資本費平準化債による平準化を図っている。
民間活力の活用に関する事項	該当無し。
その他の取組	該当無し。

表 6② 今後の財源についての考え方・検討状況

項目	内容
使用料の見直しに関する事項	農業集落排水の統合時期に併せて使用料の見直しを検討しており、他の汚水処理料金と公平な負担となるよう配慮するとともに適正な料金の改定を考えている。
資産活用による収入増加の取組について	該当資産が無いため、実施していない。
その他の取組	該当無し。

表 6③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

項目	内容
民間活力の活用に関する事項	導入を予定していないが、今後他団体の取組状況を参考にしながら検討を行う。
職員給与費に関する事項	現在の職員数は2名であり、経営するには必要最低数であり減数は難しいと考える。
動力費に関する事項	動力費は処理場にかかる電力料だけであり、削減することは困難であると考えている。
薬品費に関する事項	薬品費は、汚泥低減剤の購入費であり購入業者は毎年入札により決定し、必要量を年に数回購入している。今後は、有収水量の減少により汚泥低減剤も徐々に減らせる状況になれば、薬品の購入量を抑えて経費節減を図る。
修繕費に関する事項	管渠及びマンホールポンプの長寿命化を図るため、計画的に維持管理を実施する。
委託費に関する事項	経費削減につながる近隣団体との共同発注等が可能な委託について検討を行う。
その他の取組	該当無し。

7. 事後検証、改定方法の検討

定期的に進捗管理を実施するとともに中間年度である5年ごとに見直しを図る。その結果を基に将来の方針を決定し、経営に反映させることで健全化を目指す。

8. 経営戦略改定案の策定

総務省様式で策定した経営戦略改定案を別紙参照とする。